

## 地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症

### 関連の支援例（令和2年7月28日時点）

#### <支援事業の性質と臨時交付金の活用予定の有無について>

地方運輸局等では地方公共団体による670事業について把握。このうち、約5割の事業が1次補正分で臨時交付金が交付されており、約4割の事業が2次補正分に申請済又は申請予定。

	【①】 1次補正分で 交付済	【②】 2次補正分に 申請済み	【③】 2次補正分に 申請予定	【④】 2次補正分の 申請を検討中	【⑤】 臨時交付金の 活用予定なし
1. 感染症防止対策	74	16	92	33	39
2. 運行支援	189	12	98	27	45
3. MaaS等の新たな 地域交通体系 整備	2	1	3	0	0
4. その他	44	10	14	6	16
計	309	39	207	66	100

(※) 下記に取り上げる地方公共団体名の後に括弧書きで記載する①～⑤は、上記表の①～⑤にそれぞれ該当する。

#### ○「感染症防止対策」

マスクや飛沫シート、消毒等の必要設備に関する経費を支援する他、3密対策に関連し、増便経費、指定したタクシー利用に関する助成などがある。

#### 【感染防止設備支援】

##### ・石川県金沢市（①）

公共交通事業者が実施する感染症防止用設備の取得や車両等の消毒作業を支援。

（補助率）1／2以内

（限度額）設備消毒機器 25万円／台など

消毒 バス 2.5万円／台、タクシー 2万円／台など

##### ・高知県（③）

（補助対象事業者）バス、路面電車、タクシー、運転代行の事業者

（補助対象経費）①感染症対策事業 車内や事業所での感染症対策の徹底（マスク・消毒液の購入、セパレータカーテンの導入等）

②販促・新サービス展開等事業 デリバリーサービス、キャッシュレス決済、新事業のPR（WEB・チラシ作成）など

※ ②は①と併せて実施する場合に補助対象

※ ①②ともに R2.4.7 以降から遡及適用

(補助限度額) [バス・路面電車] 上限：50 万円／事業者もしくは 10 万円／台のいずれか低い額、下限：5 万円／台

[タクシー] 上限：30 万円／事業者もしくは 10 万円／台のいずれか低い額、下限：3 万円／台

[運転代行] 上限：20 万円／事業者もしくは 10 万円／台のいずれか低い額、下限：3 万円／台

※補助先が複数の事業を営む場合、1 事業者当たりの補助金の上限額は、複数の事業の中で最も高い上限額を適用

(補助率) 3 / 4

(予算額) 4,200 万円

#### 【車両増便支援】

##### ・ 千葉県富里市 (①)

乗合で実施しているデマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する際の経費を補助。9 月まで実施予定。

(補助対象事業者) デマンド交通運行業務受託者

(補助対象経費) 車両増便に係る費用

(予算総額) 126.5 万円

#### 【指定したタクシー利用に関する助成】

##### ・ 神奈川県松田町 (①)

新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社に乗車した際、初乗り運賃 (740 円)を助成する。

(対象者) 75 歳以上の方、妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方、産後 1 年以内の方  
(事業スキーム) 月 8 枚、最大 2 ヶ月有効のチケットを交付

(令和 2 年 5 月 1 日～6 月 30 日)

(予算規模) 500 万円 (4 月補正予算)

#### ○ 「運行支援」

交通事業者への「運行支援」について、支給される支援額の算定方法別では、事業者に対する一律給付、事業規模 (車両数、運行系統数等) 等がある。

#### 【事業者に対する一律給付】

##### ・ 北海道江別市 (①)

一般旅客自動車運送事業者について、法人事業者は 20 万円 (ただし、登録車両が 1 台のみの場合は 10 万円)、個人事業者は 10 万円給付。

【事業規模（車両数、運行系統数等）に応じた給付】

・茨城県龍ケ崎市（①）

路線バスについては運行系統数、タクシー事業者は車両保有台数、鉄道事業者は減収分に応じ、また、観光バス事業者については事業者に対し一律で、支援。予算規模：1970万円（5月補正予算）。

- 路線バス事業者：100万円/系統
- 貸切バス事業者：100万円/事業者
- タクシー事業者：10万円/1台
- 鉄道事業者：（市域内の移動に資する）減収分の1/2相当（上限500万円）

・広島県江田島市（①）

乗降客数が減少しているにもかかわらず、便数及び運賃を維持しているフェリー事業者に対し、定額での支援を実施。

（要件）対象期間（令和2年3月～6月）において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。

- （交付額）・江田島市と広島市の間を運航する航路 50万円/月  
・江田島市と呉市の間を運航する航路 30万円/月

・青森県（①）

路線バス、地域鉄道、フェリーについて、バス事業者への奨励金による支援や線路や船体などの維持費の支援。（事業予算：4億7,586万円）

○「MaaS等の新たな地域交通体系整備」

新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築に対する支援などがある。

・福島県会津若松市（③）

密回避を目的としたMaaS事業（車内混雑情報、運休情報、店舗・観光施設混雑情報を反映できる基盤を構築し情報提供等を実施する事業）を支援。（予算：1000万円）

・埼玉県新座市（②）

十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を交通コンサルタントに委託する事業に補助。（予算：770万円）

・岐阜県恵那市（③）

新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を踏まえ、社会情勢に適した柔軟な交通体系を構築するため、MaaSの導入を見据えた地域公共交通計画の策定を目指し検討部会を立ち上げ、実証実験等に補助。

○「その他」

上記の他、高齢者や学生の移動支援、家賃補助、設備投資なども支援。

【高齢者移動支援】

・ 北海道北斗市 (①)

高齢者外出機会安全確保対策事業として、北斗市内在住の高齢者（75歳以上）に対して初乗り料金（560円）が無料になるタクシー券を10枚交付。

【学生移動支援】

・ 神奈川県清川村 (①)

教育支援事業（高等学校・大学等通学費緊急支援補助金）として、村内在住の高校生1年生から大学生4年生（専門学校等を含む）を対象とし、最寄りのバス停からの本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。

（対象者数）77人（見込みを含む）

（予算額）440万円（5月臨時会、補正予算（可決））

・ 大分県臼杵市 (①)

民間バスを利用して市内高校に通う生徒の新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、朝の通学用に臨時バスを運行する。

【飲食店と交通事業者が連携する宅配事業支援】

・ 沖縄県うるま市 (①)

タクシー事業者がテイクアウト商品を利用者へ宅配した場合、宅配費用への支援を実施。（上限1500円。差額分は利用者が負担）

【家賃補助】

・ 福島県南会津町 (①)

タクシー事業者の店舗等に係る月額賃借料のうち、1/2に相当する額を給付（最大3ヶ月分・上限額10万円）、予算額900万円。

【設備投資】

・ 兵庫県 (②)

タクシーの観光利用やインバウンド対応の促進に資するマルチキャッシュレス決済機器の導入経費等のうち、上限1,000万円までを定額補助。